

平成

二十六年

五條市議会第三回九月定例会会議録(第一号)

平成二十六年九月一日(月曜日)

議事日程(第一号)

平成二十六年九月一日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市政の報告と提出議案の説明
- 第四 教育委員会の点検評価報告

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

五番	四番	三番	二番	一番
吉田	宗部	牧野	平岡	養田
		康雅	清全	
正寛	一司			康

説明のための出席者

市長
副市長
教育長
教育委員会委員長
理事（総務部長）
市長公室長
危機管理監
すこやか市民部長
あんしん福祉部長
産業環境部長
都市整備部長
教育部長
西吉野支所長

太 榎 堀 井 青 福 櫻 河 谷 辻 中 近 大
田 内 内 本 山 塚 井 村 口 永 井 谷
好 成 伸 誓 智 勝 敬 康 幸 信 充 巳 悟
紀 吉 起 晃 博 彦 三 友 雄 彦 充 巳 悟

六番 七番 八番 九番 十番 十一番 十二番

窪 岩 福 山 吉 益 大
本 塚 口 田 田 谷
佳 耕 雅 吉 龍
秀 孝 実 司 範 博 雄

事務局職員出席者

大塔支所長	田 中 稔 泰
水道局長	河 田 博 幸
会計管理者	西 尾 佳 子
秘書課長	竹 本 勝 治
企画政策課長	水 本 俊 明
土地開発公社事務局長	上 田 幸 則
事務局長	乾 本 武 旬
事務局次長	松 保 雅 彦
事務局次長補佐	久 山 仁 美
事務局主任	片 山 仁 美
速記者	柳 ヶ 瀬 五 美

午前十時零分開会

○議長(益田吉博)ただいまから平成二十六年五條市議会第三回九月定例会を開会いたします。

本日、平成二十六年五條市議会第三回九月定例会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会には、平成二十五年度五條市各会計決算認定を始め、多数の重要議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。

この際申し上げます。会議記録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。

会議に入ります前に、紀伊半島大水害から三年を迎え、お亡くなりになられた方々の御冥福と行方不明者の一日も早い発見並びに被災地の一日も早い復興を祈念し、一分間の黙とうをささげたいと思います。

議場内の皆様、御起立をお願いします。

(議場内起立)

○議長(益田吉博) 黙とう。

(黙とう)

○議長(益田吉博) 黙とうを終わります。

御着席ください。

御協力ありがとうございました。

次に、表彰状の伝達を行います。

事務局長に紹介させます。

○事務局長(乾 旬) 命により、私から御紹介を申し上げます。

去る、八月一日に開催されました第二回奈良県市議会議長会におきまして、議員表彰規程により、一年以上正副議長の職にありました吉田雅範議員及び峯林宏政前議員並びに二十年以上議員の職にありました花谷昭典前議員に表彰状の贈呈が行われました。

以上で紹介を終わります。

それでは、議長からその表彰状を伝達していただきます。

お名前を呼び上げますので、御登壇ください。吉田雅範議員。

〔吉田雅範登壇〕

○議長(益田吉博) 表 彰 状

五條市 吉田雅範殿

あなたは五條市議会正副議長として二年にわたり市政の発展に尽くされました功績は誠に顕著であります。

よって本会表彰規程により特別表彰として記念品を贈りこれを表彰いたします。

平成二十六年八月一日

奈良県市議会議長会会長 大和高田市議会議長 西川繁和（代読）

おめでとうございます。（拍手）

○議長（益田吉博）以上で表彰状の伝達を終わります。

表彰状をお受けになりました吉田雅範議員には、長年にわたり市政の発展に尽くされた御功績に対し、深甚なる感謝の意を表しますとともに、今後ますます御精励をいただきますようお願いいたします。

なお、峯林宏政前議員並びに花谷昭典前議員に対する表彰状は、既に伝達しております。

○議長（益田吉博）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）おはようございます。

開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成二十六年五條市議会第三回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御健勝にて御参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、平素は市政の発展と市民生活の向上に精力的に御活躍をいただいておりますことに対し、衷心より敬意を表するものであります。

今年も異常気象による災害が発生しております。幸いにして、先般の台風十一号では赤谷地区の一部で土砂流出があったものの、本市には特に被害はありませんでしたが、全国各地では、最大限の警戒を呼び掛ける記録的短時間大雨情報が発令され、近畿地方を襲った局地的豪雨では、広範囲で浸水被害が発生しました。

また、広島市では集中豪雨による土砂災害の多数の死者・行方不明者が出るなど、大雨による被害が続発しております。被災されました皆様方には心からお見舞いを申し上げます。

さて、本市にみぞうの被害をもたらした紀伊半島大水害から三年を迎えようとしています。今なお、四名の方々の行方が未確認となっており、何とか発見したいという思いで、昨日も県警本部、消防団、五條消防署等、関係機関による一斉捜索が行われました。

本市では、「五條市大塔町災害復旧・復興計画」に基づき、復興に向けた取組を加速し、一日も早い被災地の復興を成し遂げるとともに、災害の記憶と教訓を風化させることなく、自然と共生した災害に強いふるさとづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても何とぞ御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

後になりましたが、先ほど議長から、去る八月一日に開催されました第二回奈良県市議会議長会におきまして、二年以上正副議長の職にありました吉田雅範議員及び峯林宏政前議員、並びに二十年以上議員の職にありました花谷昭典前議員が表彰を受けられた旨の伝達がありました。

ここに改めて市政発展と地方自治の進展に御尽力されておられる議員各位に対し、心から祝福と敬意を表します。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、健康に御留意され、ますます御活躍賜りますことをお願いいたしまして、平素のお礼と開会の御挨拶に代えさせていただきます。

○議長(益田吉博)ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長(乾 旬)命により、私から御報告を申し上げます。

まず、近畿市議会議長会でございます。

去る、七月十七日に泉佐野市におきまして、本年度第一回理事会が開催されました。

初めに、会長の泉南市議会中尾議長の挨拶と各役員及び事務局長の紹介がありました。

会議では、まず報告事項として会務報告及び市議会議員共済会審査委員会等についての報告があり、それぞれについて了承されました。

続いての議案審議では、会長提出議案の平成二十五年年度歳入歳出決算についての審議が行われ、原案のとおり認定されました。

協議事項では、平成二十六年年度近畿市議会議長会の運営等についての協議が行われ、最後に、次期開催市の木津川市議会議長から挨拶があり、会議は終了いたしました。

次に、奈良県市議会議長会でございます。

去る、八月一日に橿原市におきまして、本年度第二回議長会が開催されました。

初めに、会長の大和高田市議会西川議長の挨拶があり、続いて、前回の議長会以降に異動のありました奈良市及び大和郡山市の正副議長の

紹介がありました。

続いて、議員表彰規程に該当する議員三十名に表彰状の贈呈が行われ、本市では、先ほど紹介されましたとおり、吉田雅範議員及び峯林宏政前議員、花谷昭典前議員に贈呈されました。

会議では、諸報告として、前回の議長会以降の事務報告及び各種会議の出席報告が行われ、それぞれについて了承されました。続いて、全国市議会議長会の副会長・監事の役員数の変更に係る会則改正についての協議及び今後の行事予定等についての報告があり、会議は閉会いたしました。

次に、全国森林環境税創設促進議員連盟でございます。

去る、七月十七日に大分県日田市におきまして、全国森林環境税創設促進議員連盟第二十一回定期総会が開催されました。

初めに、会長の新潟県村上市議会板垣議長の開会挨拶並びに日田市原田市長の歓迎挨拶に続き、来賓各位の祝辞及び祝電の披露がありました。

議事では、まず、平成二十五年度事業経過報告及び決算報告並びに会計監査報告があり、それぞれについて了承並びに認定されました。続いて、平成二十六年度事業計画案及び予算案について、また連盟規約の一部改正及び役員の変更について審議が行われ、いずれも原案のとおり可決された後、大会宣言が満場一致で採択され、記念講演等の後、今井副会長の閉会挨拶で総会は終了いたしました。

次に、監査委員から地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の五月分から七月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻、御清覧いただきたいと思います。以上を御報告申し上げます、諸般の報告といたします。

○議長(益田吉博)以上で諸般の報告を終わります。

○議長(益田吉博)次に、やまと広域環境衛生事務組合の議会の報告があります。十二番大谷龍雄議員。

〔十二番 大谷龍雄登壇〕

○十二番(大谷龍雄)議長から発言の許可をいただきましたので、去る、七月八日、火曜日、午後三時から、御所市役所において開催されまし

た、やまと広域環境衛生事務組合平成二十六年七月臨時会の報告をいたします。

本会議には、二市一町の各議会から選出された議員九名並びに管理者及び副管理者等が出席し、御所市クリーンセンター解体工事請負契約の締結など三議案について審議が行われました。

会議では、まず、管理者の東川御所市長から議会招集の挨拶があり、仮議席の指定に続いて議長の見学が行われました。

選挙は指名推選により御所市の米田 準議員が当選され、続いて、議席の指定、会議録署名議員の指名の後、本臨時会の会期を一日とすることが決定されました。

次に、議案審議に入り、まず、平成二十五年年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、平成二十六年年度へ繰り越すべき御所市クリーンセンター移転補償費などが決定したもので、地方自治法施行令の規定により報告がありました。

次に、御所市クリーンセンター解体工事請負契約の締結につきましては、五者による一般競争入札・特定JVで、五條市の株式会社田原建設・株式会社キタムラ特定建設工事共同企業体が税込み二億七千六百五十六万六千円で落札したもので、議員から、入札の方法などについて質疑があり、公共事業の入札等における調査に関する要望書が提出された後、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決されました。

次に、新ごみ処理施設建設工事請負契約の締結につきましては、条件付き一般競争入札・事後審査型で、福岡市の株式会社川崎技研が税込み九十一億六千七百四万円で落札したもので、議員から、入札の募集方法や契約の相手方の実績などについて質疑があり、慎重審議を経て採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決されました。

以上、概要を申し上げます、やまと広域環境衛生事務組合平成二十六年七月臨時会の報告といたします。

○議長(益田吉博)以上でやまと広域環境衛生事務組合の議会の報告を終わります。

次に、南和広域医療組合の議会の報告があります。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司登壇〕

○九番(山口耕司)議長から発言の許可をいただきましたので、去る、八月五日、火曜日、午後一時三十分から、大淀町役場において開催されました南和広域医療組合平成二十六年第一回臨時会の報告をいたします。

本会議では、まず、副管理者の岡下大淀町長から議会招集の挨拶があり、五月一日の東吉野村議会において組合議会議員に再選された清須智成議員の議席の指定と会議録署名議員の指名に続き、本臨時会の会期を一日とすることが決定されました。

続いて、病院建設運営委員会委員に選任された清須議員が委員長指名により副委員長に就任された後、監査委員から、平成二十六年監査計画及び現金出納検査結果報告がありました。

次に、議案審議に入り、平成二十五年度一般会計補正予算（第三号）の専決処分等の報告及び承認については、組合運営費及び施設整備事業費の合計三千四百六十一万二千円を減額するもので、原案のとおり承認されました。

最後に、病院建設運営委員会の閉会中の継続審議についての申出を可決し、本会議は閉会いたしました。

以上、概要を申し上げます、南和広域医療組合議会平成二十六年第一回臨時会の報告といたします。

なお、資料は事務局にて保管いたしておりますので、後刻、御清覧願います。
ありがとうございます。

○議長（益田吉博）以上で南和広域医療組合の議会の報告を終わります。

続いて、奈良県広域消防組合の議会の報告があります。三番牧野雅一議員。

〔三番 牧野雅一登壇〕

○三番（牧野雅一）議長から発言の許可をいただきましたので、去る、七月二十四日、木曜日、午後二時二十分から、かしはら万葉ホールにおいて開催されました平成二十六年奈良県広域消防組合議会第一回臨時会の報告をいたします。

御案内のとおり、この奈良県広域消防組合は、奈良県下の十市十五町十二村が、消防に関する事務を共同処理するため、本年四月一日に設立された一部事務組合であります。

本臨時会は、奈良県広域消防組合設立後、初めて開会される議会であり、選出された二十五人の議員及び組合の管理者・副管理者等が出席し、奈良県広域消防組合議会正副議長の選挙及び奈良県広域消防組合議会会議規則の制定並びに専決処分事項の承認などの諸議案について審議が行われました。

本会議では、まず、管理者の森下 豊樞原市長の議会招集の挨拶があり、臨時議長による仮議席の指定が行われました。

続いて、議長及び副議長の選挙が行われ、指名推薦により議長に天理市の大橋基之議員、副議長に桜井市の松井正剛議員がそれぞれ当選された後、議席の指定、本臨時会の会期を一日とすることの決定及び会議録署名議員の指名が行われました。

次に、議案審議に入り、奈良県広域消防組合議会会議規則の制定など議員提出四議案が、全員一致をもって原案のとおり可決され、続いて、

管理者提出の専決処分報告と承認を求め議案については、条例五十五件、規約二件、指定金融機関一件、予算十三件の合計七十一議案が、全員一致をもって原案のとおり承認されました。

次に、監査委員のうち、識見を有する者からは、税理士の梅崎浩充氏、また、議員のうちからは、私、牧野雅一がそれぞれ選任同意され、続いて、管理者提出議案の条例一件、契約の締結七件、補正予算四件の合計十二議案については、全員一致をもって原案のとおり可決されました。

以上、概要を申し上げまして、奈良県広域消防組合議会の平成二十六年第一回臨時会の報告といたします。
ありがとうございます。

○議長(益田吉博) 以上で奈良県広域消防組合の議会の報告を終わります。

○議長(益田吉博) この際、御報告申し上げます。

先の平成二十六年五條市議会第二回六月定例会以降の休会中、会議規則第六十七條第一項ただし書の規定により議員の派遣を決定しておりますが、詳細につきましては、お手元に配布しておりますので、御了承願います。

また、報告書につきましては事務局で保管しておりますので、後刻、御清覧願います。

○議長(益田吉博) 本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。
配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長(益田吉博) 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八條の規定により、議長から指名いたします。

四 番 宗 部 康 寛 議員

以上、三名の方をお願いいたします。

五番	吉田	正	議員
六番	窪佳	秀	議員

○議長(益田吉博)次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る八月二十五日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申上げましたとおり、本日から二十四日までの二十四日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(益田吉博)御異議なしと認めます。よって会期は本日から二十四日までの二十四日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申上げたとおりであります。

○議長(益田吉博)次に日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長(太田好紀)それでは、本年六月から今日までの市政の概要について御報告申し上げ、議会を始め市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、連日熱戦を繰り広げておりました第九十六回全国高等学校野球選手権大会に奈良県代表として出場された智辯学園高等学校野球部の試合を、私も甲子園球場のアルプスタンドで、大勢の方々とともに懸命に応援いたしました。

残念ながら勝利を収めることはできませんでしたが、全力でプレーする選手の姿は、多くの人に夢と感動を与えてくれました。選手の皆様には、改めて敬意を表したいと存じます。

それでは、市政の報告についてであります。各部の所管事業ごとに御報告申し上げます。

まず、市長公室の事業についてであります。

初めに、職員研修につきましては、職員の職務に対する意識改革を図りながら、職務の遂行に必要な知識及び能力等を養成し、公務員とし

ての人格と教養を高めることを目的として、随時開催しているところであります。

七月には管理職を対象に、八月には職員全員を対象に人権研修会を開催いたしました。

併せて、奈良県市町村職員研修センターが主催する種々の研修会に参加し、職員の技能や能力の向上を図っているところであります。

次に、平成二十七年年度の職員採用についてであります。

市職員の採用に当たっては、中長期的展望から計画的に募集を行ったところであります。

なお、平成二十七年年度採用に係る募集並びに応募の状況でございますが、事務職員については、十二名の募集に対して応募者は四十一名、同じく管理栄養士は一名に対し六名、保育士は二名に対し八名となっており、技術職員五名に對しまして応募はございませんでした。

第一次試験は九月二十日・二十一日に、さらに、第二次試験は十月十八日・十九日にそれぞれ実施した上、十一月上旬を目途に合格者の発表を予定いたしております。

次に、新庁舎整備に対する取組についてであります。

本年五月に新庁舎建設特別委員会を開催いただくなど、精査・検討を進めているところであり、五十年後、百年後の五條市のまちづくりを見据え、更に幅広い検討を加えながら協議を行い、合併特例債の起債期限である平成三十二年度のしゅん工に向け、進めてまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税寄附金についてであります。

ふるさと納税につきましては、ふるさと五條市応援寄附金として平成二十年八月にスタートいたしました。納付方法は、納付書払い、口座振替及び現金書留のみとなっておりますので、寄附者の利便性向上を考え、今年中にクレジットカード決済及びコンビニエンスストア決済等の導入を進めてまいりたいと考えております。

次に、地域公共交通における取組についてであります。

今年度から、第三次五條市地域公共交通総合連携計画に基づき新たな交通網の確保に向けた取組を進めてまいることとし、まずは運行形態の抜本的な見直しを図るため、新たな交通形態の導入に向け、導入地域等の検証及び導入方法等についての計画を進めてまいりたいと考えております。

また、九月末には路線バス専用道五條西吉野線を廃止し、十月一日からは、通学、通院及び買物で利用される方の利便性を確保するため、

専用道を運行していた全ての便を国道一六八号に移して運行を実施していく予定であります。

同じく、十月一日から奈良交通路線バスの南大和ネオポリス線が減便されることから、コミュニティバス五條コースの運行再編を行い、五条駅北口からなつみ台に向けて運行している系統を二便増便し、路線バス減便に対応していきたいと考えております。

なお、路線バス専用道五條西吉野線を廃止するための条例案を、本定例会に提出いたしております。
続きまして、危機統括室の事業について申し上げます。

初めに、本市の防災についてであります。

八月九日から十日にかけて四国や近畿地方を襲った台風十一号は、速度も遅く、長時間にわたり広い範囲に影響を与えました。本市においては人的被害や大きな被害には至りませんが、紀伊半島大水害で被災した赤谷地区の工事箇所で斜面崩壊が発生いたしました。現在、紀伊山地砂防事務所と復旧について調整しております。

この台風に関し、災害対策に取り組んでいただきました関係機関の皆様には厚くお礼を申し上げます。

次に、七月五日に実施いたしました平成二十六年五條市総合防災訓練につきましては、南海トラフ巨大地震を想定し、二十五の関係機関団体の約六百名が訓練参加の下、実践的な訓練を行い、各機関の技術の向上と連携活動の確認をするとともに、市民の皆様の防災に関する意識の向上を図ることができました。

また、陸上自衛隊第七施設群の御協力により、総合防災訓練への参加に先立ち、六月三十日から市内各地で徒步行進など各種訓練が行われましたので、市民の皆様に自衛隊を身近なものと感じていただけたのではないかと考えております。

次に、国の災害対策基本法等の改正や奈良県地域防災計画の見直しとの整合を踏まえ、本市の地域防災計画を見直す必要があることから、七月十四日に平成二十六年第一回防災会議を開催し、見直しの中間報告を行い、また、第二回防災会議を八月二十二日に開催し、素案を協議したところであります。

災害時に有用かつ実効性のある計画となるよう関係機関の御支援をいただきながら、九月末の完成を目指し、引き続き協議を重ねてまいります。

また、自主防災の活動に関する取組につきましては、独自の訓練を支援するとともに、防災活動の拠点として二見・白銀北・白銀南地区に防災倉庫の設置をいたしました。

次に、紀伊半島大水害の復旧復興対策工事のうち、堂平地区の地滑り及び赤谷地区の深層崩壊に伴う対策工事等の進捗状況を踏まえ、避難勧告等の解除に向けての検討会で安全性が検証されたのを受け、第六十九回災害対策本部会議において、引土・飛養曾地区及び赤谷地区の避難勧告については七月一日をもって解除いたしました。

また、県の辻堂地区砂防工事の遅滞に伴い工期が平成二十六年八月末から平成二十七年一月末まで再延長されたため、応急仮設住宅の使用期限も延期されることになりました。

次に、みぞうの大災害をもたらした紀伊半島大水害から三年を迎えますが、いまだ四名の行方不明者がおられることから、八月三十一日に関係機関が一堂に参集し、宇井地区から十津川村高津地区までの間において一斉搜索活動を展開いたしました。

次に、市民の皆様の生活安全についてであります。

長きにわたり樋門操作業務に精励し、幾多の困難を克服して、河川管理に多大な功績があり、樋門操作員として他の模範であるとして、市が委嘱した樋門操作員三名が「国土交通省行政関係功労者表彰」を受賞されました。今後も、国土交通省と連携し、適正な樋門操作の運用に努めてまいります。

次に、来る九月二十一日から三十日までの十日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。

五條市におきましては、五條警察署を始め関係機関と協力いたしまして、啓発活動を始めた各種取組を強力に推進し、交通事故ゼロを目指しております。

次に、自衛隊誘致についてであります。

平成二十六年年度の政府予算では「奈良県南部地域における自衛隊展開基盤の有用性に関する調査費」が計上されましたが、引き続き平成二十七年年度の政府予算にも反映されるよう、七月十八日に、知事とともに防衛省へ出向き、防衛大臣、事務次官、陸上幕僚長に対し要望を行っております。引き続き、ヘリポートを併設した駐屯地と県防災拠点の整備に向け取り組んでまいります。

次に、消防事務についてであります。

七月五日の五條市総合防災訓練に、また、八月二日には奈良県防災総合訓練にも参加し、災害発生時における県や関係機関等との連携について確認したところであります。これらの訓練を通し、広く市民の皆様の安心安全と防災・減災に対する取組の推進を図りました。

また、八月二十一日には、消防団員の消防操法技術の向上と士気の高揚を図り、火災時における迅速的確な消火活動に資する目的で奈良県

消防操法大会が開催され、本市から出場した第七方面隊（大塔方面隊）が、日頃の訓練の成果を発揮されました。続きまして、すこやか市民部の事業について申し上げます。

初めに、人権・同和問題に関する啓発推進事業についてであります。

私たちの周辺に存在する身近な人権問題を一人ひとりが認識し、お互いの立場を尊重しながら生活する必要性を十分理解して、自己及び市民の人権意識の向上を図ることが重要なことから、人権・同和問題の啓発推進事業に鋭意取り組んでいるところであります。

毎月十一日の「人権を確かめあう日」には、物品による啓発活動を行っております。

特に、七月の「差別をなくす強調月間」中の七月二十六日には「第四十三回差別をなくす市民集会」を開催し、パフォーマーのちゃんへん氏を講師にお迎えし、市民の皆様の人権意識の高揚を図りました。

また、研修担当課とも連携しながら、職員の人権に対する正しい理解と認識を深め、職務遂行上における人権意識の更なる向上を目指すため、部落解放同盟奈良県連合会の川口正志委員長を講師にお迎えし、管理・監督者への人権研修を行いました。さらには、全職員を対象に、奈良県人権教育推進協議会の田仲敦三副会長をお迎えし、人権学習会を開催いたしました。

今後も、市民の皆様との連携を一層深めながら、人権尊重の精神に満ちあふれた「人権のまちづくり」を目指して、より活発な啓発活動を進めてまいります。

続きまして、あんしん福祉部の事業について申し上げます。

初めに、消費税の引上げに伴い、低所得者や子育て世帯に与える影響を配慮する目的で実施された臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の申請受付を八月一日から開始いたしました。郵送による申請受付も行うことにより窓口の混雑も解消されております。給付は十月下旬から開始する予定となっております。

次に、五條市、社会福祉協議会、五條市商工会の三者により「五條市結婚相談協議会」を立ち上げ、初回の結婚相談所を七月二十四日に開設いたしました。

当日は五名の方が相談に訪れ、二名の方が登録をされました。

今後も多くの相談者に御利用いただけるようPR等に努め、相談内容も充実させてまいりたいと考えております。次に、養護老人ホーム花咲寮についてであります。

花咲寮では、一昨年度の庁外の有識者を交えた検討委員会から、施設の構造上の問題や市の高齢世帯の増加傾向の状況等を踏まえ、施設を新設することが望ましいという方向性が示されたことを受け、本年度、検討委員会による「花咲寮の基本構想」策定に着手し、八月に第一回目の委員会を開催し、今後の高齢者世帯の動向や施設の規模・構造等の検討に入っております。

続きまして、産業環境部の事業について申し上げます。

初めに、(仮称)五條市新し尿処理施設についてであります。

(仮称)五條市新し尿処理施設建設工事につきましては、八月末現在で全体事業費の約八〇パーセントの出来高となっております。

施設としては、処理棟及び管理棟はほぼ完成し、続けて内装工事を施工中であります。また、設備としては、七月中旬から、地下一階及び地上階の水槽やポンプなどの機器類の搬入及び据付けをいたしております。

なお、市民の皆様 新しい施設に親しんでいただけるよう、ホームページと「広報五條」で名称を募集したところ、二十七名の方から四十点の応募があり、選定委員会を二回開催し、「五條市クリーン・オアシス」に決定いたしました。

名称変更に伴う条例案を、本定例会に提出いたしております。

次に、みどり園の事業についてであります。

ごみ処理経費の削減と環境への配慮等を図るための焼却ごみの減量化推進につきましては、市民の皆様の御協力を得て、昨年度から、古新聞、古本及び段ボールなどの紙類や瓶類を別に回収し、再資源化に取り組んでいるところであります。

今後、市民の皆様の御理解と御協力を得ながら、更なるごみの減量化や再資源化を進めてまいりたいと考えております。

また、新ごみ処理施設建設工事の進捗につきましては、やまと広域環境衛生事務組合第一回臨時議会において承認を得たことから、平成二十八年年度末しゅん工に向け、まずは実施設計などが進められることとなりました。

次に、農林行政の取組についてであります。

地域農業につきましては、国の「人・農地プラン」制度により、本市においても地域農業をより発展させるため、地元集落等による将来の地域農業の在り方を計画する「地域農業マスタープラン」に基づいた取組を、市内八地域に展開しております。

このプランに基づき、各種補助金を活用し、地域農業の推進と農地の維持管理及び担い手の確保を目指してまいりたいと考えております。

また、本年二月十四日の大雪による農業用ハウスの倒壊被害につきましても、補助事業による復旧を進めているところであります。

市民農園の整備事業につきましては、「自分の手で野菜や花を栽培し、自然と触れ合いたい」という要望の高まりから、市民農園「プチフーム田園二丁目」及び「プチフーム田園四丁目」を開設いたしましたところ、全ての区画が活用されており、三十一名の皆様に、家族ぐるみで土に親しみ、緑と自然に触れられるレクリエーションの場として、園芸アドバイザーの指導の下、野菜作り等を楽しんでいただいております。

また、有害鳥獣対策につきましては、鳥獣による農作物の被害は営農意欲を低下させ、耕作放棄地の増加をもたらし、これが更なる被害を招くといった悪循環を生じさせていることから、農家の方々の悲痛な思いを軽減させるため、本市では「捕獲強化」及び「防除対策の促進」を掲げて取り組んできたところ、鳥獣被害防止対策事業については、六五・三キロメートルを全額補助金により整備することができ、日本一の延長となりました。今後も、引き続き有害鳥獣の対策に全力を挙げてまいります。

なお、食肉処理加工施設の進捗につきましては、伐採を終え、合わせて、設計書を基に奈良県内吉野保健所及び高田土木事務所との協議を終えましたので、造成工事の入札に入ります。また、施設の運営方針を協議すべく、五條市食肉処理加工施設第一回運営委員会を開催し、「広報五條」で施設名称の一般公募を行い、十一月中旬に名称を決め、今年度中のしゅん工に向け準備を進めております。

林業振興対策につきましては、林業事業者を支援するため、間伐材の利用促進を図り、県産材生産促進事業や森林管理・環境保全直接支払制度を利用して、間伐材の搬出促進に取り組んでおります。

柿振興につきましては、日本一の生産量を誇る「奈良県産ハウス柿」をPRするため、東京のアンテナショップ「奈良まほろば館」においての販売促進を行いました。

来月には、刀根早生柿をPRするため、奈良県知事、生産者及び関係機関の皆様と私で、首相官邸への表敬訪問及び東京都の大田市場でのPRを予定いたしております。

今後も引き続き、積極的にマスコミ等へのPRやイベントに参加し、「五條の日本一の柿」の販売促進とブランド化、生産性及び品質の向上を推進してまいります。

なお、このたび、日本の将来を担う農林水産省の若手職員一名を農村研修生として、八月中旬から約一箇月間、五條市の農家に受け入れていただいております。これは、農業の体験を通して現場実効性を高めた農業政策の立案を目的に実施されるもので、ひいては五條の農業の発展に寄与されることと期待しております。

次に、企業誘致についてであります。

現在、数社に対し北宇智工業団地への具体的な誘致活動を進めているところであります。また、近畿圏内の多くの企業を対象とした企業誘致活動にも取り組んでおります。

交通の不便さが問題であった本市の新たな幹線となる京奈和自動車道は、本年三月に紀北かつらぎインターチェンジから紀の川インターチェンジ間が開通し、平成二十七年には和歌山ジャンクションで阪和道と通じる予定であり、また、平成二十八年度に五條北インターチェンジから御所インターチェンジ間の供用開始が決定いたしましたので、本市の企業誘致に大きな追い風となることが期待されます。

次に、観光行政についてであります。

六月二十九日、奈良県が企画した「K o b o T r a i l 二〇一四（コウボウトレイル二〇一四）」という、山を走るトレイルランニング競技の開催に協力いたしました。

来年の高野山開創千二百年に向け、弘法大師が修業時代に歩いたとされる吉野山から高野山に至るまでの険しい山道を走り抜ける、極めて過酷なレースでしたが、吉野山から高野山と、天川村洞川から高野山の、二つのコースに百六十九名が参加し、うち百三十五名が完走されました。

このコースはどちらも大塔町の天辻峠を通っておりますので、今後、大塔町の「星のくに」などの観光施設の振興につなげていけるよう取り組んでまいります。

このように、五條・吉野地域の観光振興につきましては、市町村の枠を超えた広域的な連携を強め、お互いの観光資源を共有し合い、地域全体の観光力を底上げしていけるような取組を、関係機関と協力しながら進めているところであります。

また、八月十五日には、「吉野川祭り」を、市民の皆様や企業などの関係団体から温かい御理解、御協力を賜り、市内外から実に七万人もの皆様にお越しいただき、盛大に開催することができました。

今年には花火大会の充実に力を注ぎ、レーザー光線もカラフルなものを取り入れましたので、これまで以上に芸術性の高い花火大会になりました。奈良県内で最も素晴らしい花火大会として人気を集め、年々観覧客が増えつつある吉野川祭りを無事終えることができましたことにつきましては、実行委員会を始め関係各位に、改めて感謝を申し上げる次第であります。

また、映像を活用した五條市のイメージアップを図ることを目的に、昨年夏に本市を舞台に撮影された映画「ひと夏のファンタジア」が完

成いたしましたので、九月六日に開催を予定いたしております「五條映像フェスタ二〇一四」で、市民の皆様にお披露目をさせていただき予定しております。

今の時代は、インターネットや携帯端末の普及もあり、こうした映画を始め、短い動画や写真などの映像文化が大変盛んになっておりますので、今後も映像を活用した五條市の魅力発信に取り組んでまいります。

さらに、観光振興に関するイベントといたしましては、九月二十七日には、路線バス専用道五條西吉野線が九月末をもって廃止されることから、長年地域住民の交通手段として親しまれてきた路線バス運行への感謝のイベントを開催する予定をしております、同日に開催予定の、近鉄グループのクラブツーリズム主催の「幻の五新線を歩く」と題したイベントでは、神戸、大阪、京都、奈良方面から約一千名の方々が参加して、城戸から野原西までの路線バス専用道を使ったウォーキングを予定しており、ゴール地点の辯天宗国道西駐車場では、五條市青空市場実行委員会を始め五條市内の多くの皆様の御協力により、軽トラック等による新鮮野菜や特産品等を販売する「青空市場」の開催を予定しております。

また、紀伊半島大水害の影響が大きかった奈良県の南部東部の振興を主な目的としてスタートした「なんゅう祭」が、今年は十月五日に本市で開催されることになっておりますことから、現在準備を進めているところであります。

続きまして、都市整備部の事業について申し上げます。

初めに、小規模住宅地区改良事業についてであります。

宇井地区に建設しておりました新宇井住宅二戸は七月末日に建物が完成し、既に被災者の方々の入居が完了しております。

これにより、新天辻住宅四戸を含む復興住宅六戸の建設は全て完了いたしました。

また、同地区で計画しております市道宇井線の改良工事の測量設計業務は完了し、宇井防災コミュニティ施設についても概ね設計を終了しておりますので、これらについては、今後工事を発注していく予定であります。

次に、地籍調査についてであります。

前年度から継続して調査を進めております西吉野町勢井地区を始め四地区につきましては、今年度の調査完了に向け、慎重に事務を進めているところであります。

また、今年度から調査に入ります今井一丁目の一部地区を始めとする四地区につきましては、入札も終え、関係機関との調整を行いながら、

一筆地調査工程に向け計画的に作業を遂行しているところであります。

次に、道路関連事業についてであります。

平成二十三年度に発生した台風十二号により被災した大塔町辻堂地区の市道辻堂線及び大塔小橋につきましては、復旧を完了いたしました。また、堂平地区の市道川西線につきましても、近々完了見込みであります。

なお、昨年の台風十八号及び二十六号の豪雨により被災した河川・道路につきましても、順次復旧に向けた取組を実施してまいります。

交付金事業につきましては、市内にある九箇所のトンネルの点検を実施し、その結果により、順次必要な箇所から補修工事を実施してまいります。また、橋りようにつきましては、長寿命化計画策定結果により三箇所の橋りようの補修を予定しております。

通学路の安全対策事業につきましては、引き続き実施してまいります。

また、道路改良、道路維持、舗装、河川維持等につきましても、予算計画に基づき順次実施してまいります。

次に、既存木造住宅の耐震診断・耐震改修事業につきましては、「広報五條」で希望者を募集し、事業を進めております。今後も本事業を積極的に推進し、大規模地震に備えた安全な地域づくりを目指します。

また、市所有施設の営繕業務につきましては、所管課と連携して、緊急を要するもの、工期に限定条件のあるもの等を優先し、設計・工事監理等を進めております。今後更に本業務の円滑な推進に努めてまいります。

次に、市営住宅の適切な維持管理につきましては、市営住宅長寿命化計画に基づき事業を実施してまいります。本年度は向加名生団地において外壁改修工事を実施する予定であり、現在、実施設計が完了したところであります。

市営住宅の滞納家賃対策といたしましては、現在、督促等にも応じない悪質な滞納者に対して民事調停を申し立て、既に調停を開始しております。また、昨年度の民事調停において調停不成立に終わった滞納者については、住宅の明渡しを求めて訴訟を提起し、第一回の口頭弁論が開かれたところであります。

今後も法的措置を含めた適切な対応により、更に市営住宅の管理の適正化を図ってまいります。

次に、京奈和自動車道の整備につきましては、大和・御所道路（御所区間）の約一三・四キロメートルは順次工事が進んでおり、五條道路区間につきましても五條北ランプ橋出屋敷高架橋上部工事が始まり、平成二十八年度中に大和御所道路区間の全線供用開始が国土交通省から発表されたところであります。

次に、国道二四号歩道整備事業につきましては、四工区の用地交渉に入り、現在十一名の方に御協力をいただいております。今後も、引き続き国土交通省と一体となって取り組んでまいります。

次に、奈良・町家の芸術祭H A N A R A R T（はならあと）についてであります。

昨年は、横浜美術大学と連携を図り、五條新町、藤岡家住宅及び五條文化博物館において開催され、多くの方々に町家での現代アートをゆつくりと楽しんでいただきました。引き続き、今年度も横浜美術大学及びN P O 法人大和社中と連携を密にして、五條新町の賑わいを取り戻すよう取り組んでまいります。また、帝塚山大学と連携協力を行い、五條市の賑わいを取り戻すまちづくりを図ってまいります。

次に、大和都市計画区域の見直しについて、奈良県では平成二十六年から市街化区域と市街化調整区域の区域区分（線引き）及び用途地帯の見直しが行われるため、五條市においても、見直しを検討するため都市計画基礎調査を実施してまいります。

次に、J R 和歌山線五條駅の整備につきましては、平成二十一年に、本市が提案した基本構想（案）の東側オーバー案について西日本旅客鉄道株式会社から了承をいただいておりますが、人口の減少、少子高齢化等、社会情勢も変化してきている中、市の玄関口にふさわしい駅周辺整備計画を作成するため、現状において見直すべきところはないか等について、「地域活性化及び五條駅南北道建設促進特別委員会」にお諮りし、検証してまいることとしております。

次に、公園関連事業についてであります。

（仮称）五條総合体育館建設工事につきましては、単価見直し等、設計内容を更に精査して、再公告に向けて鋭意努力し、進めておりますので、今後、議会の御協力を得て早期に工事に着手したいと考えております。

また、市内の公園につきましては、「（仮称）公園運営及び整備検討会」を設置し、児童遊園地・市立公園・都市公園等の中長期的な観点からの利用促進と環境整備等を総合的に検討してまいります。

なお、指定管理施設のうち、二施設については平成二十七年三月末に管理期間が終了いたします。上野公園におきましては新総合体育館の建設が始まることから当分の間市直営で管理運営を行い、五万人の森におきましては七月から募集を行い、十月に「五條市指定管理者選定委員会」を開催して審査を行い、候補者を決定し、本年十二月定例会に議案を提出して御審議いただく予定をしております。

次に、下水道事業についてであります。

下水道事業につきましては、生活環境の改善と公衆衛生の向上、公共用水域の保全に資することを目的に事業を進めております。

公共下水道工事につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、本市の主要道路であります国道二四号歩道設置事業の進捗に対応して新町地区の一部で工事が完了し、順次工事が施工できるよう準備を進めております。また、野原地区におきましても工事の発注を予定しております。

今後も、狭あいな道路や低位置にある住宅地域での整備を進めるため、効率的な計画を立て、下水道の普及に向け、市民の皆様への説明等、啓発に取り組んでまいります。

続きまして、水道局の事業について申し上げます。

初めに、上水道事業についてであります。

水道水の供給につきましては、受益者負担を原則に、市民の生活様式の変化に対応しながら、安全かつ安定的に低廉な水道水を供給できるよう努めているところであります。

また、既存の施設につきましては、耐震計画に基づき、順次耐震補強工事を行っており、岡配水池の耐震補強工事につきましては、平成二十六年七月にしゅん工いたしました。

なお、「岡中継施設」につきましては、基幹水道施設の高水圧の緩和と施設能力に伴うコストの軽減、また、災害時の飲料水及び保安用水を確保するため、耐震基準等の設計見直しを行い、本年二月二十八日に着手し、現在の進捗率は約四〇パーセントとなっております、本年度末のしゅん工を予定しております。

次に、簡易水道事業についてであります。

紀伊半島大水害で被災した大塔町宇井の簡易水道施設につきましては、災害復旧の本復旧工事が本年八月に完了し、辻堂地区の浄水場から飲料水の安定供給を行っております。

また、新規事業であります宗松上地区統合簡易水道整備事業につきましては、水道が整備されていない水道未普及地域の解消と、老朽化施設の統廃合を推進するため、工事実施設計業務を行い、一部工事を本年十月に着手し、事業の早期完了に向け、業務を進めてまいります。

最後に、教育委員会事務局の事業について申し上げます。

初めに、教育環境の整備につきましては、老朽化した五條小学校のプール改築工事を行うための入札準備を進めているところであります。

また、五條市学校適正化検討委員会では、保護者の皆様から、適正配置や教育内容に関わる意識や意見、望む教育施策などをお伺いするた

めにアンケート調査を実施したところであり、今後、アンケート結果を参考に、将来にわたる五條市教育の方向性について論議いただく予定であります。

次に、学校教育についてであります。

今年度の全国学力・学習状況調査や市独自に実施した学力調査の結果が明らかとなりました。市内の全中学校では、夏期休業の最終週に補習教室を位置付けるなど、既に学力向上に関する具体的な取組を各学校で進めております。今回の調査結果をきめ細かく分析することにより、これまでの成果と課題を検証し、児童・生徒の学力・学習状況の改善に有効に生かしてまいりたいと考えております。

次に、生涯学習の事業についてであります。

市民の生涯にわたっての学びを一層促進するために、昨年度「生涯学習市民意識調査」を実施し、現在、この調査内容を基礎資料とする「生涯学習推進計画」の策定に着手したところであります。

次に、子どもサポートセンターの事業についてであります。

センターでは、新たに「緊急支援マニュアル検討委員会」を設置し、自然災害、事故、傷害事件等が発生した場合の早急な「日常性の回復」のための様々な手順を示した「緊急支援マニュアル」を作成し、九月から各学校に配布する予定であります。

また、今年度の新事業として「子ども夢づくりセミナー」を実施しております。親と子が触れ合い、感動を共有することにより、不登校を未然に防止できるよう進めてまいります。

また、平成二十六年度青少年野外活動事業でありますトレジャーキャンプを、八月二日から四日まで滋賀県の竜王町において実施いたしました。

自然の中で友達とキャンプを体験し、助け合い、励まし合うことから、子供たちにたくましい成長の姿を見ることができました。

市政の報告は、以上であります。

続きまして、本定例会に提出いたしております諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第十六号 専決処分報告（調停）につきましては、市営住宅使用料及び駐車場使用料の滞納について市職員の再三の訪問による徴収、指導に応じず、支払の意思のないものと認められる相手方に調停を申立てたため、地方自治法第八十条第二項の規定により報告するものであります。

次に、報第十七号 専決処分（調停）につきましましては、市営住宅使用料及び駐車場使用料の滞納について市職員の再三の訪問による徴収、指導に応じず、支払の意思のないものと認められる相手方と調停を行い、合意に至ったため、地方自治法第百八十条第二項の規定により報告するものであります。

次に、報第十八号 専決処分の報告（訴えの提起）につきましましては、使用料が未払となっている市営住宅の明渡し及び未払使用料の支払を求めるため専決処分をしたので、地方自治法第百八十条第二項の規定により報告するものであります。

次に、議第四十一号 五條市手数料徴収条例の一部改正につきましましては、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の改正に伴い文言の整理を行うため本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四十二号 五條市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正につきましましては、「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改称され、配偶者のない男子の定義が追加されたことに伴い、条文の整理を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四十三号 五條市衛生センター条例等の一部改正につきましましては、新し尿処理施設が稼働することに伴い、五條市衛生センターの施設名称を変更するため、五條市衛生センター条例及び五條市の一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四十四号 五條市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正につきましましては、みどり園大塔分所に係る部分を削るため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四十五号 五條市営住宅条例の一部改正につきましましては、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴い所要の整理を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四十六号 路線バス専用道五條西吉野線設置条例の廃止につきましましては、路線バス専用道五條西吉野線を廃止するため、本条例を廃止するものであります。

次に、議第四十七号 五條市過疎地域自立促進計画の一部変更につきましましては、事業内容の追加により、計画の変更を要するためのものであります。

次に、議第四十八号 平成二十六年五條市一般会計補正予算（第二号）議定につきましましては、歳入歳出それぞれ二億三千二十七万七千円

を追加し、総額百八十七億二千四百二十三万八千円とするもので、補正の主な内容としては、マイナンバー制度対応等のための新住民情報システムの改修等経費として六千四十二万一千円、鳥獣被害緊急対策事業に係る金網柵等材料費として六千八百六十一万二千円等の追加であり、財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第四十九号 平成二十六年五條市介護保険特別会計補正予算（第二号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ六百十一万六千円を追加し、総額三十八億三百一十六千円とするもので、補正の内容は、前年度国庫支出金等の返還金六百十一万六千円を追加するものであり、これらの財源につきましては、繰越金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、認第一号から認第十号につきましては、平成二十五年度の五條市一般会計、各特別会計及び五條市水道事業会計の歳入歳出決算の認定を求めるものであります。

以上が市政の報告と、このたび提出いたしております諸議案の概要であります。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、何とぞ御議決、御承認、御認定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（益田吉博）市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

次に日程第四、教育委員会の点検評価報告を求めます。井本五條市教員委員会委員長。

〔教育委員会委員長 井本誓晃登壇〕

○教育委員会委員長（井本誓晃）失礼いたします。

ただいま議長の許可を得ましたので、報告させていただきます。

平成二十六年五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十七条第一項に基づき、教育委員会は、毎年度その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、市民への説明の責任を果たすため、公表することが義務付けられております。

よって、五條市教育委員会では、法の定めにより、平成二十六年の教育委員会の権限に属する活動状況と評価、主要施策の点検評価を、平成二十五年を対象に、別冊の報告書に取りまとめをいたしました。

また、事務の点検及び評価を行うに当たっては、法の定めにより、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図り、より客観性・公平性のある点検・評価となることを目指して、学識経験者に点検評価委員として参加していただき、それを「意見書」にまとめております。

その意見書におきましては、学校支援プロジェクトの一環として、県内の他市町村に先駆けて、五條市学校教育アドバイザーチームを組織し、計画的に学校訪問を行い、学校経営や教育活動等に対する支援や助言を行っていることや五條市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、学校関係者、警察、児童相談所、福祉センター、教育委員会等で構成される関係機関が一丸となって取組していることなどを評価いただいております。

主要施策評価の評価対象は、平成二十五年三月に策定した五條市教育振興基本計画に掲げられた六施策としております。

詳細につきましては、別冊の平成二十六年年度報告書に記載し、お手元にお配りさせていただいておりますので、後刻、御清覧のほどお願い申し上げます。

最後に、教育の分野は、学校教育、生涯学習、文化財等、多岐にわたっておりますが、今後、これらの点検・評価を適切に行い、教育行政の更なる推進や改善に努め、各教育現場との協力体制の強化を図り、教育効果を更に高めることを期して、報告を終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長(益田吉博)報告が終わりました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日二日から四日まで休会とし、次回、九月五日午前十時に再開して、一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位には、明日二日の正午までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。

本日は、これもちまして散会いたします。

午前十一時九分散会